

【道路使用許可申請書の記載要領】 ※警察行政手続サイト申請用

- ① 申請年月日
空欄のまま申請し、受け取り時に記入してください。
- ② 申請先の警察署
道路を使用する場所の管轄警察署名を記入してください。地域ごとの管轄警察については熊本県警のホームページからご確認ください。
- ③ 申請者名
許可行為を申請するのが法人、団体等であれば、法人等の名称と代表者の氏名、所在地、連絡先を記載してください。個人の申請も同様に、申請者の住所、氏名、連絡先を記載してください。
サイトからの申請は、後日管轄警察署から受け取りの連絡がありますので、確実に連絡が取れる電話番号を記載してください。
- ④ 道路使用の目的
道路を使用する目的を具体的に記入してください。イベント関連であればその名称も記載してください。
例 道路工事、水道管工事、〇〇祭り、等
- ⑤ 場所又は区間
道路を使用する場所の所在地、住所を記載してください。区間にわたる場合は〇〇～〇〇など、区間がわかるように記載してください。また、場所や区間がわかるように図面(地図の写しでも可)を添付し、図面の中で場所や区間がわかるように記載してください。
- ⑥ 期間
過去に許可を受けた申請の延長であれば、前回許可を受けた期間の翌日から同じ許可の期間を記載してください。時間についても同一の時間を記載してください。
例年実施の道路使用の場合は、あらかじめ管轄警察署に事前相談のうえで期間を記載してください。
例年実施している道路使用については前回申請と同一の記載となります。
- ⑦ 方法又は形態
過去に許可を受けた方法又は形態を記載してください。場所が変わったり規制の方法が変わる場合は管轄警察署に相談してください。
例年実施している道路使用については前回申請と同一の記載となります。
- ⑧ 添付書類
道路使用の内容を精査するために必要な書類を記載、添付してください。
例 道路使用の区間(⑤に記載)がわかる図面
工事等の保安対策図、イベント等の実施計画書、人員配置図、ルート図など
その他警察署長が必要と認める書類を求めることがあります。
- ⑨ 現場責任者
変更があればその方の住所、氏名、連絡先を記載してください。突発の事案があれば直接現場責任者に連絡をする必要がありますので、携帯電話など直ちに連絡がとれる番号を記載してください。
- ⑩ 手数料
申請手数料は2,400円です。熊本県の収入証紙でお支払いください。警察行政手続サイトでの申請の場合、許可証の受け取りの際にお支払いいただきます。証紙の販売は各警察署の窓口で行っています。その他の販売場所については熊本県のホームページからご確認ください。